

THE HOGAKU RONSHU

THE LAW REVIEW
OF
KANSAI UNIVERSITY

JANUARY 2024

VOLUME LXXIII

NUMBER 5

Articles

- Brüssel I a-Verordnung.....*Ichiro KASUGA* (1)
- The Trend of Death Sentences in the Early Meiji Era
(between 1868 and 1878): Based on the All Capital
Cases in “*The History of Kyoto Prefecture*” (4).....*Kenji NAGATA* (25)
- A Study on the Legal Systems for Boosts
to the Disappearance of Utility Poles.....*Ken TANAKA* (47)
- Examination of Guidelines for Corporate Takeovers (1).....*Yoshihiro ITO* (113)
-
- Magna Carta is not an Origin of Principle of Legality*Haruhito SADATE* (1)

Translations

- Regulation (EU) No. 1215/2012 of the European
Parliament and of the Council of 12 December
2012 on jurisdiction and the recognition and
enforcement of judgements in civil and commercial
matters (OJ L 351/1).....*Ichiro KASUGA* (145)
- Alice Cruz
Multiple disabilities and fluid self-identification:
disability rights of persons affected by leprosy
and their family members and how they challenge
national legal frameworks.....*Mitsuhide KIMURA* (179)

Book Review

- Book Review, Jirou Mizushima,
The Hideout and the Square, Misuzu Shobou, 2023.....*Kanji TOKURA* (208)

THE LAW SOCIETY OF KANSAI UNIVERSITY
OSAKA, JAPAN

ISSN 0437-648X

關西大學

法學論集

第73卷 第5号

令和6年1月

論説

- 「ブリュッセル I a 規則 (Verordnung (EU)
Nr. 1215/2012)」について.....春日偉知郎 (1)
- 明治初期の死刑宣告の動向.....永田憲史 (25)
——京都府史記載の全死刑宣告事件を素材に—— (4)
- 無電柱化をめぐる法システムと今後の法制的課題.....田中謙 (47)
- 「企業買収における行動指針」についての検討 (1).....伊藤吉洋 (113)
-
- マグナ・カルタは罪刑法定主義の淵源ではない.....佐立治人 (1)
——その事実がもたらす効果について——

翻訳

- 翻訳「ブリュッセル I a 規則」.....春日偉知郎 (145)
- アリス・クルス
「重複障害と流動的な自己認識
——ハンセン病患者・回復者とその家族が
享有する障害者の権利と国の法的枠組みへの
挑戦方法」.....木村光豪 (179)

書評

- 水島治郎
『隠れ家と広場 移民都市アムステルダムの
ユダヤ人』(みすず書房, 2023年).....土倉莞爾 (208)

關西大學法學會

關西大學
法學論集

第七十三卷
第五号

令和六年一月

關西大學
法學會

関西大学法学会役員（五十音順）

会長 高作 正博	海道 俊明 梶原 晶(編集)	佐立 治人 佐伯 和也	廣川 嘉裕 福島 豪
評議員 浅野 良成 浅野 宜之 荒木 修(会計) 栗辻 悠 飯島 暢 五十嵐元道 池田慎太郎 池田 愛 石橋章市朗(庶務) 市原 靖久 伊藤 吉洋 上田 真二 植村 新(編集) 浦東 久男 占部 洋之(編集) 大住 洋 大津留智恵子(編集) 岡本 哲和 尾島 史賢 小野 憲一(庶務)	柄谷 利恵子 川口 美貴 河村 厚 北村 雅史 木下 智史(編集) 木原 淳 金 玲 権 南希 葛原 力三 久保 宏之(会計) 隈元 利佳 小石川 裕介 小泉 良幸(監査) 後藤 元伸 西 秀樹 近藤 剛史 今野 正規 酒井 一 坂本 治也(庶務) 佐川 友佳子 笹本 幸祐(庶務)	下村 正明 白須 真理子 高作 正博 多治川 卓郎 辰巳 直彦 田中 謙 津田由美子(編集) 角田 猛之(会計) 寺川 永 中島 洋樹 永田 憲史 中野 徹也 中村 知里 西 平等(会計) 西澤 希久男(庶務) 西村 枝美 西山 真司 原 弘明 原 島啓之 馬場 圭太(会計) 早川 徹(会計)	藤原 稔弘 松尾 知子 松代 剛枝 水野 吉章(編集) 村上 幸隆 村田 大樹 村田 尚紀 元氏 成保 百木 漠(会計) 森 純子 森田 崇雄 安武 真隆(庶務) 山名 京加 山名 美加 山中 友理 横田 直和 吉沢 晃 吉田 直弘(庶務) 若月 剛史 和田 真

前号目次（第73巻第4号）

論 説

名誉毀損（誹謗中傷）に基づく侵害行為差止仮処分と
その執行としての間接強制について……………池田 愛

刑法は東洋の古律に限る……………佐立 治人
——旧中国律の讚美者花井卓蔵の老人免罪論——

研究ノート

中世ピサ海法史覚書き……………栗田 和彦
——コムーネの始期から最盛期にかけて——

行政組織としての独立行政委員会：その動態……………森本 哲郎
——1970年代後半～2000年代初めの公正取引委員会を事例として——

翻 訳

ビンディングの刑法理論（7）……………飯島 暢
佐川 浩一
佐竹 章

規範の基礎づけと帰属……………佐川 友佳子
仲道 祐樹
——限縮的正犯行為概念の基盤——

書 評

ジャン＝イヴ・カミュ、ニコラ・ルブール
（南祐三監訳 木村高子訳）
『ヨーロッパの極右』（みすず書房、2023）……………土倉 莞爾

関西大学法学会規則

- 第1条 本会は、関西大学法学会と称する。
- 第2条 本会は、法学の研究を促進し、かつ研究の成果を発表することを目的とする。
- 第3条 本会は、次の事業を行う。
- 1 機関誌「関西大学法学論集」及び「関西大学法学会誌」の発行。
 - 2 その他本会の目的を達成するために必要な事項。
- 第4条 本会は、大阪府吹田市山手町3-3-35に置く。
- 第5条 本会は、次の者をもって会員とする。
- 1 法学部及び大学院法務研究科（以下法科大学院と称す）の教授、准教授、助教、特別契約教授。
 - 2 政策創造学部の教授、准教授、助教、特別契約教授であって入会した者。
 - 3 法学部、大学院法学研究科、法科大学院、政策創造学部またはガバナンス研究科の非常勤講師であって入会した者。
 - 4 法学部学生、大学院法学研究科学生及び法科大学院学生。
 - 5 政策創造学部の学生であって入会した者。
 - 6 法学部、政策創造学部、大学院法学研究科及び法科大学院の卒業生であって入会した者。
 - 7 その他評議員会の承認を得た者。
- 第6条 次の者を本会の名誉会員とする。
- 1 法学部又は法科大学院に在籍した名誉教授。ただし、特別契約教授として在職中の者は除く。
 - 2 特に評議員会の承認を得た者。
- 第7条 本会に次の役員を置く。
- 1 会長 法学部長をもって充てる。
 - 2 評議員 教授、准教授、助教及び特別契約教授をもって充てる。
 - 3 編集・庶務・会計各委員 評議員の中から評議員会において委嘱する。その任期は1年とする。ただし、再任は妨げない。
- 第8条 第5条第1号及び2号の会員は会費年額12,000円を、同条第3号から7号までの会員は会費年額4,500円を納めることを要する。
- 第8条の2 会計年度は、毎年4月1日から3月31日までとする。
- 第9条 会員及び名誉会員は、機関誌「関西大学法学論集」及び「関西大学法学会誌」の配布を受ける。
- 第10条 この規則の改正は、評議員会の決議による。
- 付則 この改正規則は、2019年7月10日から施行する。

2024年1月18日 印刷

関西大学 第73巻

2024年1月25日 発行

法学論集 第5号

編集兼
発行人

関西大学法学会
振替 00910-4-66882

印刷所

(株)富山房インターナショナル
東京都文京区千石2-25-11

発行所

関西大学法学会
大阪府吹田市山手町3丁目3番35号
関西大学法学部内

本号は関西大学からの一部補助により刊行されている。

(©関西大学法学会 2024)